発行者 千葉県警察本部総務部広報県民課 〒260−8668 千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ☎043-201-0110



入学や進級などで生活環境が変わるこの時期、こどもを狙った犯罪や事故に気 を付けてください。

県警では、見守りや各種取締り等を実施しております。地域の皆さんも、通勤 や買い物、散歩など日常生活の中に防犯の視点をプラスする「ながら見守り活動」 にご協力をお願いします。



防犯の合言葉

「いやです。*だ*めです。いきません」



こどもたちが安全で安心な毎日を送るため、 こども自身が「自分の身を守る」方法を身につ けることが大切です。危険を回避する合言葉「い かのおすししや不審者からの声掛けを断る合言 葉「いやです・だめです・いきません」を教え、 こどもの行動範囲を一緒に歩いて危険箇所の確 認をしましょう。こどもの安全対策について、 詳細は、県警ホームページをご確認ください。





「子供を犯罪から 守るために

RE.

通学路等における交通指導取締りの強化

県警では、こどもたちを交通事故から守るため、登下校時間 帯の通学路等における交通指導取締りを強化します。

通行禁止違反や速度違反、さらに横断歩道における歩行者妨 害などに対し、警察官や可搬式オービスが目を光らせています。

ドライバーの皆さんは、ゆとりと思いやりを持った安全運転 を心掛けましょう。

児童の皆さんは、 交通ルールを守って安全に 横断歩道を渡りましょう!







春の全国交通安全運動 4月6日(土)~4月15日(月)

入学・入園を迎える4月以降は、こどもの関係する交通事故 の発生が懸念されます。県民一人一人が交通ルールを守り、交 通事故を防止しましょう。

自転車月間 5月1日(水)~5月31日(金)

自転車に乗るときは「**ちばサイクルール**」を守って交通事故 防止に努めましょう。詳細は、県警ホームページをご確認くだ さい。

自転車に乗るときは ヘルメットをかぶりましょう!





県警 HP 「自転車の交通 ルールー



千葉県警察ホームページ「ポリスネット・千葉」 https://www.police.pref.chiba.jp/

